

税金を知らう

# みんなのため 社会のため 期限までに納税を

みなさんが納めているさまざまな税金は、私たちの暮らしをよくするために使われる大切なお金です。税金の基本や市の取り組みを紹介します。



税金は社会を支える  
「会費」のようなもの

みなさんが安心して生活するために、たくさんのお金が必要です。そのお金をみんなが出し合うのが税金です。つまり税金は、みなさんの社会生活を守るための「会費」のようなものなのです。日本国憲法第30条でも、税金を納めることは国民の義務だと定められています。

税金にはどんな種類があるの？

私たちの身の回りには、所得税や消費税、市・県民税など約50種類の税金があります。納められた税金は、国・県・市の予算に組み込まれ、さまざまな行政サービスの提供のために使われます。

## 主な税金の種類

個人や法人の収入に税金がかかるもの



- 所得税
- 市民税
- 県民税
- 法人税
- 事業税など

個人や法人が持つ資産に対して税金がかかるもの



- 固定資産税
- 都市計画税
- 相続税
- 自動車税など

商品やサービスの消費に対して税金がかかるもの



- 消費税
- 酒税
- たばこ税
- ゴルフ場利用税など

憲法第30条

国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。

納税は期限内に

固定資産税（第1期）  
軽自動車税（全期）

納期限は5月31日(火)です。納付は口座振替をご利用ください。コンビニでも納められます。納期限を過ぎると延滞金が増算される場合があります。

問 納税課 ☎ 048(259)7948、7949、7643

自動車税

納期限は5月31日(火)です。金融機関・コンビニのほか、インターネットバンキングやウェブサイト「Yahoo! 公金支払い」から納付できます。納税通知書は、5月6日(金)以降、お手元に届く予定です。

なお、自動車税収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用します。

問 自動車税 II 自動車税コールセンター

☎ 050(3786)1222

彩の国みどりの基金 II

県環境部みどり自然課

☎ 048(830)3140

軽自動車税の減免申請

障害者のかた（障害者のために軽自動車を運転または所有するかたを含む）で減免を受けようとするかたは、期間中に申請してください。

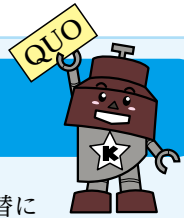
対象となるかたは障害区分などによって異なりますので、必ず電話や市ホームページでご確認ください。

なお、普通自動車に減免を受けているかたは対象になりません。

期間：5月9日(月)～31日(火)

問 市民税課 ☎ 048(259)7633

## 川口市ペイジー口座振替 お申し込みキャンペーン



＜内容＞対象科目をペイジー口座振替にて新規でお申し込みのかたにクオカード500円分を進呈します。

＜期間＞5月11日(水)～7月11日(月)

※先着2,000人。無くなり次第終了。

＜対象科目＞市県民税、固定資産税(土地・家屋)・都市計画税、固定資産税(償却資産)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

＜持ち物＞

- ・納税通知書、決定通知書、納付書、領収書、保険証のいずれか
- ・銀行口座キャッシュカード(磁気ストライプのついたもの)
- ・本人確認書類(免許証、パスポートなど)

＜受付＞

平日 9:00～17:00

(納税課、国民健康保険課、介護保険課、支所)

平日 9:00～19:30

土・日曜日、祝日 9:00～17:00

(川口駅前行政センター)

※ペイジー未対応の金融機関口座があります。

問い合わせ…納税課 ☎048-259-7645

## 「申請による換価猶予」制度

市税などを一時に納付することで、事業の継続または生活の維持を困難にする恐れがあると認められるなど一定の要件に該当するときは、納期限から6カ月以内に申請することにより、1年以内の期間に限り換価の猶予などの緩和措置が認められる場合があります。

＜緩和措置＞

- ・差し押さえた財産の換価(売却)の猶予
- ・猶予期間中に加算される延滞金の減免 など

手続き方法、申請に必要な書類など、詳しくは徴収担当課までお問い合わせください。

問い合わせ…納税課 ☎048-259-7948・7949・7643  
国民健康保険課 ☎048-259-7671

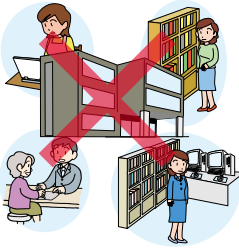
## 行政サービスの 低下が懸念されます



ごみの収集



自然災害・火災への  
対策や救助活動



公共施設の維持・管理



老後などへの  
公的支援

本市の市税収納率は、県内市町村で下位に低迷しています。そのため、税金を完納している多くのかたとの公平性を考慮し、督促状・催告書の送付・納税相談を行った後でも、納税されないかたに対し

るみなさんが誰一人困らないように、税金は納期限までに納めましよう。



税金は、社会の基礎を維持し、みなさんの生活をより豊かにするために必要不可欠なものです。

## 納期限を守り納税を

て、給与・預貯金・自動車・不動産の差し押さえを行うなど、収納率アップの取り組みを進めています。

収納率アップ  
市の取り組み

市税収納率が  
改善しました

平成26年度  
**91.5%**

平成25年度  
**90.6%**

約22億5千万円の  
税収増

## 平成28年度市・県民税 課税(非課税)証明書の 交付開始日

市役所税証明窓口や川口駅前行政センター・支所の窓口で発行する平成28年度平成27年中の収入・所得など)市・県民税の課税(非課税)証明書の交付開始日は次のとおりです。

◇ 証明書発行開始日

▼ 5月13日(金)から：①に該当するかた

① 給与の特別徴収(勤務先で給与から天引きにより給与支払者が市・県民税を納入)のみのかた

▼ 6月1日(水)から：②、③に該当するかた  
② 普通徴収(納税通知書により納期限までに市・県民税を納付「口座振替も含む」)のみのかた、または普通徴収と給与の特別徴収のあるかた  
③ ①・②にあてはまるかたの扶養になつて

いるかた  
④ 65歳以上の公的年金を受給しているかたとその扶養になつて

いるかた  
※ 3月16日以降の期限後申告などは、右記交付日から証明書が発行できないことがありますので、市民税課までお問い合わせください。

※ 証明書交付窓口や時間、証明書の種類や手続きに必要なものなどは、税制課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。また、平成28年度市・県民税納税通知書は6月1日(水)に発送予定です。

問 証明書の発行手続きは 税制課

☎(258) 11110

(内線 26996、26997)

証明書の内容など 市民税課

☎(259) 76334、76335、76336、7245